

主要な経営指標等の推移

Kirayaka Holdings

主要な経営指標等の推移（連結）

（金額単位：百万円）

年度 決算年月	平成17年度 平成18年3月	平成18年度 平成19年3月	平成19年度 平成20年3月
連結経常収益	34,727	39,614	38,997
連結経常利益(△は連結経常損失)	3,445	△ 9,001	△ 1,445
連結当期純利益(△は連結当期純損失)	1,412	△ 9,764	△ 3,113
連結純資産額	42,137	31,821	29,973
連結総資産額	1,280,079	1,218,159	1,166,485
1株当たり純資産額	334.90円	247.97	175.14
1株当たり当期純利益金額(△は1株当たり当期純損失金額)	11.22円	△ 77.09	△ 25.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)	8.84%	7.47	7.15

主要な経営指標等の推移（単体）

（金額単位：百万円）

	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
営業収益	817	1,178	1,664
経常利益	636	809	1,291
当期純利益	633	796	1,273

- (注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額（又は当期純損失金額）」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
 3. 連結自己資本比率は、平成18年度末から、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。なお、平成17年度は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成10年大蔵省告示第62号に定められた算式に基づき算出しております。

連結財務諸表

Kirayaka Holdings

連結貸借対照表

(金額単位：百万円)

	平成19年度
(資産の部)	
現金預け金	32,021
コールローン及び買入手形	24,000
商品有価証券	218
金銭の信託	94
有価証券	219,984
貸出金	847,279
外国為替	465
その他資産	15,201
有形固定資産	29,408
建物	6,819
土地	12,618
建設仮勘定	—
その他の有形固定資産	9,970
無形固定資産	4,563
ソフトウェア	4,390
その他の無形固定資産	173
繰延税金資産	5,645
支払承諾見返	11,044
貸倒引当金	△ 23,419
投資損失引当金	△ 20
資産の部合計	1,166,485
(負債の部)	
預金	1,086,807
譲渡性預金	2,200
コールマネー及び売渡手形	1,102
借入金	4,637
外国為替	33
社債	12,000
その他負債	9,349
賞与引当金	—
役員賞与引当金	—
退職給付引当金	4,758
役員退職慰労引当金	315
利息返還損失引当金	9
睡眠預金払戻損失引当金	597
その他の引当金	—
繰延税金負債	23
再評価に係る繰延税金負債	3,212
負のれん	419
支払承諾	11,044
負債の部合計	1,136,511
(純資産の部)	
資本金	10,000
資本剰余金	19,514
利益剰余金	8,383
自己株式	△ 100
株主資本合計	37,797
その他有価証券評価差額金	△ 12,463
繰延ヘッジ損益	△ 16
土地再評価差額金	4,530
評価・換算差額等合計	△ 7,949
少数株主持分	125
純資産の部合計	29,973
負債及び純資産の部合計	1,166,485

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(金額単位：百万円)

	平成19年度
経常収益	38,997
資金運用収益	24,174
貸出金利息	21,417
有価証券利息配当金	2,490
コールローン利息及び買入手形利息	161
預け金利息	8
その他の受入利息	96
役員取引等収益	10,703
その他業務収益	311
その他経常収益	3,808
経常費用	40,443
資金調達費用	4,066
預金利息	3,216
譲渡性預金利息	34
コールマネー利息及び売渡手形利息	98
借入金利息	116
社債利息	310
その他の支払利息	288
役員取引等費用	7,587
その他業務費用	286
営業経費	19,931
その他経常費用	8,571
貸倒引当金繰入額	3,601
その他の経常費用	4,970
経常損失	△ 1,445
特別利益	692
固定資産処分益	36
償却債権取立益	309
厚生年金基金代行返上益	—
役員退職慰労引当金戻入	56
過年度受取保証料	138
共同契約者契約解除による精算金	150
その他の特別利益	0
特別損失	1,806
固定資産処分損	457
減損損失	674
睡眠預金払戻損失引当金繰入	655
その他の特別損失	18
税金等調整前当期純損失	△ 2,559
法人税、住民税及び事業税	287
法人税等調整額	259
少数株主利益	7
当期純損失	△ 3,113

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

当社の平成19年度連結財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）の監査を受けております。
当社の平成19年度の連結財務諸表は、会社法第444条第4項の規定に基づき、新日本監査法人（現新日本有限責任監査法人）の監査を受けております。

連結財務諸表

Kirayaka Holdings

連結株主資本等変動計算書

平成19年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(金額単位: 百万円)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式		
平成19年3月31日残高	10,000	12,501	12,216	△ 561		34,155
連結会計年度中の変動額						
優先株式発行	3,500	3,500	—	—		7,000
資本金から資本剰余金への振替	△ 3,500	3,500	—	—		—
剰余金の配当	—	—	△ 706	—		△ 706
当期純損失	—	—	△ 3,113	—		△ 3,113
自己株式の取得	—	—	—	△ 17		△ 17
自己株式の処分	—	13	—	477		490
土地再評価差額金の取崩	—	—	△ 12	—		△ 12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—		—
連結会計年度中の変動額合計	—	7,013	△ 3,832	460		3,641
平成20年3月31日残高	10,000	19,514	8,383	△ 100		37,797

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等 合計		
平成19年3月31日残高	△ 7,092	△ 0	4,540	△ 2,552	218	31,821
連結会計年度中の変動額						
優先株式発行	—	—	—	—	—	7,000
資本金から資本剰余金への振替	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 706
当期純損失	—	—	—	—	—	△ 3,113
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 17
自己株式の処分	—	—	—	—	—	490
土地再評価差額金の取崩	—	—	—	—	—	△ 12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 5,370	△ 15	△ 10	△ 5,396	△ 93	△ 5,489
連結会計年度中の変動額合計	△ 5,370	△ 15	△ 10	△ 5,396	△ 93	△ 1,848
平成20年3月31日残高	△ 12,463	△ 16	4,530	△ 7,949	125	29,973

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

(金額単位: 百万円)

(金額単位: 百万円)

	平成19年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失	△ 2,559
減価償却費	5,907
負ののれん償却額	△ 137
減損損失	674
持分法による投資損益(△)	△ 8
貸倒引当金の増加額	576
投資損失引当金の増加額	15
賞与引当金の減少額	△ 21
役員賞与引当金の増減(△)額	△ 6
退職給付引当金の増減(△)額	4,218
前払年金費用の増加額	△ 4,084
役員退職慰労引当金の増減(△)額	△ 210
睡眠預金払戻損失引当金の増加額	597
利息返還損失引当金の増減(△)額	△ 0
資金運用収益	△ 24,174
資金調達費用	4,066
有価証券関係損益(△)	828
金銭の信託の運用損益(△)	5
為替差損益(△)	964
固定資産処分損益(△)	421
貸出金の純増(△)減	6,187
預金の純増減(△)	△ 51,251
譲渡性預金の純増減(△)	1,100
借用金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△ 2,141
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	5,077
コールローン等の純増(△)減	△ 4,000
コールマネー等の純増減(△)	△ 787
外国為替(資産)の純増(△)減	278
外国為替(負債)の純増減(△)	18
資金運用による収入	24,729
資金調達による支出	△ 3,156
その他	205
小計	△ 36,664
法人税等の支払額	△ 434
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 37,098

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	平成19年度
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 141,036
有価証券の売却による収入	112,481
有価証券の償還による収入	10,759
金銭の信託の増加による支出	—
金銭の信託の減少による収入	0
有形固定資産の取得による支出	△ 3,368
有形固定資産の売却による収入	262
無形固定資産の取得による支出	△ 1,078
子会社株式の追加取得による支出	△ 28
連結の範囲の変更を伴う子会社株式取得による支出	△ 50
連結の範囲の変更を伴う子会社株式売却による収入	30
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 22,028
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金支払額	△ 706
少数株主への配当金支払額	—
優先株式発行による収入	7,000
自己株式の取得による支出	△ 17
自己株式の処分による収入	501
リース債権譲渡債務の減少による収入	△ 290
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,487
IV 現金及び現金同等物の増加額(△は減少額)	△ 52,640
V 現金及び現金同等物の期首残高	82,312
VI 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	0
VII 連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△ 0
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	29,672

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表／連結経営指標等

Kirayaka Holdings

セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	31,675	6,292	1,029	38,997	—	38,997
(2)セグメント間の内部経常収益	2,240	670	771	3,681	(3,681)	—
計	33,915	6,962	1,801	42,679	(3,681)	38,997
経常費用	34,610	6,667	1,780	43,058	(2,615)	40,443
経常利益（△は経常損失）	△ 695	295	20	△ 378	(1,066)	△ 1,445
II 資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	1,225,629	14,517	128,618	1,368,764	(202,279)	1,166,485
減価償却費	1,555	4,345	6	5,907	(0)	5,907
減損損失	622	—	51	674	—	674
資本的支出	1,277	2,762	9	4,050	(211)	3,838

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

3. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他の事業……………クレジットカード、ベンチャーキャピタル業他

4. 会計方針の変更

(1) 減価償却の方法

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、従来の方によった場合に比べ銀行業における経常損失が23百万円増加し、リース業における経常利益が0百万円減少しております。

また、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更により、従来の方によった場合に比べ銀行業における経常損失が45百万円増加し、リース業における経常利益が0百万円、その他の事業における経常利益が0百万円減少しております。

(2) 睡眠預金払戻損失引当金の会計基準

当連結会計年度から過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てる方法に変更しております。

また、睡眠預金に係る利益計上は、従来、中間連結会計期間末日に時効が到来した預金残高から、下期における払戻額を除いた差額を、下期にその他経常収益に計上する方法によっておりましたが、睡眠預金払戻損失引当金の計上に伴い、下期における払戻額を含む払戻損失見込額をその他経常費用に計上することになったことにより、当連結会計年度から、中間連結会計期間末日に時効が到来した預金額をその他経常収益に計上する方法に変更しております。

これらにより、従来の方によった場合に比べ銀行業における経常収益が2,952百万円増加し、経常費用が2,536百万円増加し、経常損失が415百万円減少しております。

(3) 受取保証料（役務取引等収益）の計上基準

平成19年4月1日付しあわせユーシーカード株式会社（現きらやかカード株式会社）との合併により、同社へ資産・負債及び権利義務の一切を引き継いだ施銀カードサービス株式会社は、従来、受取保証料の計上方法として、過去の期限前弁済実績等を勘案して算定した繰入率を受取保証料総額に乘じた額を収益として計上する方法を採用しておりましたが、しあわせユーシーカード株式会社との合併に伴う会計方針統一の必要性及び保証期間と貸倒リスクに対応した受取保証料の期間配分をより合理的に行う観点から、しあわせユーシーカード株式会社が採用する方法、すなわち、連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額（契約に基づく金額）を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法に変更しております。

これにより、従来の方によった場合に比べその他の事業における経常収益及び経常利益が13百万円増加しております。

リスク管理債権額（連結）

(金額単位：百万円)

	平成19年度
破綻先債権額	3,395
延滞債権額	54,838
3カ月以上延滞債権額	411
貸出条件緩和債権額	14,316
合計	72,962

連結経営指標等

Kirayaka Holdings

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(金額単位：百万円)

		平成19年度
基本的項目 (Tier 1)	資本金	10,000
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	19,514
	利益剰余金	8,383
	自己株式(△)	100
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額(△)	461
	その他有価証券の評価差損(△)	12,463
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	—
	連結子法人等の少数株主持分	125
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額(△)	—
	のれん相当額(△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
繰延税金資産控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額)	—	
繰延税金資産の控除金額(△)	—	
計 (A)	24,998	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	3,484
	一般貸倒引当金	3,871
	負債性資本調達手段等	12,000
	うち永久劣後債務(注2)	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	12,000
計	19,356	
うち自己資本への算入額 (B)	19,356	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	44,354
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	563,103
	オフ・バランス取引等項目	9,191
	信用リスク・アセットの額 (E)	572,294
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 $\frac{(G)}{8\%}$ (F)	47,203
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	3,776
計((E) + (F)) (H)	619,498	
連結自己資本比率(国内基準) = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$		7.15%
(参考) Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$		4.03%

- (注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第18条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。